



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出



TOKYO BASE<3415>について、中水英紀が5月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2016年5月12日。